

対日直接投資に関するこれまでの取り組みについて

平成 20 年 1 月
内 閣 府

1. 対日直接投資政策の経緯

- 1994 年 6 月、対日投資会議設置、対日投資会議専門部会設置
- 2003 年 3 月、第 6 回対日投資会議において、対日直接投資残高を 2001 年末残高から 5 年間で倍増する目標を決定し、「対日投資促進プログラム」を了承。
- 2006 年 3 月、第 7 回対日投資会議において、2010 年までに対日直接投資残高を倍増となる GDP 比で 5%程度とする新目標を決定。
- 2006 年 6 月、第 8 回対日投資会議において、新目標を達成するための「対日直接投資加速プログラム」を了承。
- 現在、関係府省庁等において、同プログラムに盛り込まれた施策を実施しているところ。

2. 「対日直接投資加速プログラム」(平成 18 年 6 月対日投資会議決定)の概要

- 2010 年までの倍増目標を達成するための 3 分野 74 項目からなる包括的プログラム。

『対日直接投資加速プログラム』の主な項目

- ① 地域を拠点とした経済成長と生活の質の向上
 - ・ 地域資源を活用した新事業創設に向け、外資誘致から企業設立、事業展開等の全てを一貫して支援
 - ・ 国内と海外の産業クラスター同士の連携の実施
- ② 世界との競争に打ち勝つ投資環境の整備等
 - ・ 三角合併制度の着実な実施及び関連税制措置の検討
 - ・ 医療機器審査手続の予見可能性向上
 - ・ 優れた外国人研究者・技術者等の受入拡大
- ③ 内外への積極的な広報
 - ・ 地方対日投資会議の開催
 - ・ 海外への投資ミッションの派遣、対日投資セミナーの実施